

平成 17 年度

監査事務局予算要求方針

- 目 次 -

1	平成 17 年度 監査事務局予算要求総括表	1
	【一般会計】	
2	17 年度予算要求にあたっての基本的考え方	2
3	事務事業の総点検	4
	(1) 事務事業の見直し	

1 平成 17 年度監査事務局予算要求総括表

【一般会計】

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度 予 算 額 A	平成 17 年度 要 求 額 B	増 減 額 B - A	増減率 (B - A) / A
監査事務局	2 6 (2 6)	2 6 (2 6)	0 (0)	0 . 0 % (0 . 0 %)
合 計	2 6 (2 6)	2 6 (2 6)	0 (0)	0 . 0 % (0 . 0 %)

1 ()内は一般財源額

2 本表は百万円単位のため、増減額及び増減率が一致しない場合がある。

2 17年度予算要求にあたっての基本的考え方

国や自治体の財政状況が非常に厳しいものとなっている一方で、急激な社会構造の変化や、多様化する市民の価値観に対応するため、住民福祉の充実、環境への配慮、都市機能の高度化など、行政需要は増大しており、適正な予算執行と効率的な事業運営を公正・中立的立場からチェックする監査委員監査の役割は、その重要性を増してきている。

こうした中で、監査事務局では、大課制やマトリックス的な監査体制を取り入れ、その検証を行いつつ効率的、効果的な執行体制の確立を図ってきた。また、インターネットのホームページにおいて各種監査結果、決算審査意見書を掲載するなど、積極的な情報提供に努めている。

これらの取組を継続・発展させ、より一層、監査機能を充実させるため、本市の厳しい財政状況を十分に認識したうえで、平成17年度においては以下の課題について重点的に取組むこととし、必要な予算を計上した。

1 監査機能の充実強化

定期監査、行政監査及び他団体監査について、可能なものは同時に実施するよう調整し、効率的な監査を実施するとともに、監査を受ける側の負担の軽減を図る。

財務事務監査における年間の監査対象部に対して、一般・特別会計班、企業会計班といった仕切りをはずして、大課制によるマトリックス的な監査担当係長の業務分担として監査を実施し、一体として財務監査を実施する事務環境を整える。

出資団体の監査サイクルについて、現行の4年サイクルを、市の一般部局並みの3年サイクルとすることを基本とし、見直しを進める（監査委員の監査対象となる出資団体は33団体あり（平成16年11月現在）、平成16年度は試行的に12団体の監査を実施中）。

職場内研修を実施し、会計学等、監査業務に必要な基準・一般原則等の理解を深め、担当者の資質及び監査技術の向上に努める。

包括外部監査結果に対する市長部局の措置状況を定期的に把握し、それを踏まえて定期監査等における着眼点を整備する。

ホームページ「札幌市の監査」の内容充実を図り、積極的な情報開示を推進する。

3 事務事業の総点検

(1) 事務事業の見直し

内部効率

一般事務費の節約や、効率的な執務による時間外勤務手当等の抑制

< 見直し額 1 百万円 >